

母子保健情報一覧から見えた、各区市町村における

「母子保健事業を通じた要支援家庭の早期発見・支援」の取組状況に関する課題

1 妊娠届出(母子健康手帳交付)時の要支援家庭把握のためのスクリーニング

	区部	市郡部	島部
すべての妊婦と保健師が面接	0	5	6
アンケートなどによりすべての妊婦の状況を把握している	10	19	1
妊娠届に「心配ごとの有無」を問う項目を設けている	0	2	0
妊娠届の内容から、ハイリスク者に連絡をしている	5	1	0
一部の交付場所で交付の場合のみ面接を実施	7	3	0
特になし	1	0	2

※ 23 区のすべてと 24 市・3 町・5 村で、保健所・保健センター以外の窓口（住民票窓口や出張所など）でも母子健康手帳の交付を行っており、平日昼間以外の時間帯（平日夜間もしくは休日）に受付を行っている自治体は、17 区（この内 1 区は電子申請）・15 市であった。

※ 一般的な妊娠届は、妊婦の氏名、生年月日、年齢、職業、住所、電話番号、妊娠週数、分娩予定日など。自治体により様式は異なり、父親についての項目などを設けていることもある。

〈結果〉妊娠届時に、専門職による面接や、専門職のいない施設で交付する場合には、アンケートを実施して、全ての妊婦やその家庭の状況把握を行っている自治体が多い。アンケートは 23 年度から開始している自治体も 2 区 1 市あり、次年度検討すると回答した自治体も 1 市あった。アンケートではなく、妊娠届の内容を工夫しているという自治体もあった。

全数ではなく、保健センターなどで交付した場合のみ面接を実施しているという自治体もあった。

2 乳児家庭全戸訪問事業の実施状況

	訪問率	区部	市郡部	島部
実施	>90%	4	13	5
	70-90%	14	9	0
	<70%	3	3	1
	不明	1	3	1
未実施	1	2	2	

※ 多くの自治体で新生児訪問と統合して実施しており、別事業として実施しているのは、5ヶ所であった。

※ 訪問率不明は、23 年度に開始したところが 3ヶ所、新生児訪問と別事業のため母子保健担当課で未把握が 2ヶ所であった。

※ 未実施のうち 1 市は 24 年度開始予定。

〈結果〉乳児家庭全戸訪問事業を実施していない自治体がある。24 年度開始予定や、23 年度に開始した自治体もあり、少しづつ体制が整いつつある。またすでに実施していても、訪問率が不十分な自治体もまだ多く、課題である。

3 3~4か月児健康診査時のスクリーニング

	区部	市郡部	島部
EPDS や南多摩方式を実施している	9	6	0
独自の問診票を活用して実施	5	4	0
一部の対象者にのみ EPDS を実施	3	0	0
特になし	6	20	9

※ EPDS: Edinburgh Postnatal Depression Scale (エジンバラ産後うつ病自己評価票)

〈結果〉3~4か月児健康診査時のスクリーニングを行っていない自治体が多い。一部の対象者にのみ実施している 3 区はいずれも新生児訪問で EPDS を実施（訪問率は 80% 以上）しており、高得点者のみ再度実施していた。

4 乳幼児健診の未受診者への対応

	3~4か月児健診			1歳6か月児健診			3歳児健診		
	区部	市郡部	島部	区部	市郡部	島部	区部	市郡部	島部
訪問等で確認できない場合には、関係機関と連携している	8	2	0	11	7	1	12	7	1
電話や手紙などで連絡がとれない場合には、訪問する	15	26	7	8	18	6	8	17	6
手紙(アンケートなど)の郵送・電話連絡	0	2	2	2	5	2	2	6	2
歯科健診の来所を確認	0	0	0	1	0	0	0	0	0
特になし	0	0	0	1	0	0	1	0	0

◇ 参考 各健診の受診率 (%)

3~4か月児健診			1歳6か月児健診			3歳児健診		
区部	市郡部	島部	区部	市郡部	島部	区部	市郡部	島部
95.4	95.9	99.5	88.3	92.4	96.7	88.1	91.0	96.8

〈結果〉多くの自治体で、様々な手段を用いて未受診者への受診勧奨や状況把握に努めているが、訪問等によっても、最終的に状況確認ができない場合に、関係機関との連携や情報共有については、明確にしていない自治体が多い。

【まとめ】

- 今回、母子保健事業における各区市町村の取組状況を把握するため、母子保健情報一覧を作成したところ、母子保健事業を通じて、虐待の未然防止や要支援家庭の早期発見の視点を取り入れた取組を行っている自治体が多いことが確認できた。
- 一方で、こうした取組について、スクリーニングを実施していないなど、自治体間でバラつきがあることも明らかになった。
 - ⇒ 今後は、さらに各自治体における取組の充実を図る必要があるため、母子保健情報一覧の更新や、母子保健担当者連絡会や研修等での情報提供等を通じ、区市町村の取組を支援していく。